

## 木津川市コミュニティバスの業者選定について

現在、運行している木津川市コミュニティバスの事業者を次のとおり選定します。

### 1. 選定理由

木津川市コミュニティバスは、入札等による業者選定を経ず運行協定を締結している路線があります。木津川市コミュニティバス運行事業の公平性と透明性を確保するため、次の路線について平成26年度に運行事業者の選定をおこなうこととします。

### 2. 選定する路線（6路線）

- ・きのつバス（木-1・木-2・木-3）
- ・当尾線
- ・山城線
- ・神童子線（予約型路線）

### 3. スケジュール

別紙のとおり

### 4. 選定方法

木津川市が実施する、公募型プロポーザル方式に準じて選定する

### 5. 選定概要

一般旅客自動車運行事業者で、本業務を確実に実施できると認められるものと協定を締結する。

### 6. 新しい事業者での運行開始時期

平成26年10月1日（予定）

## 運行事業者選定スケジュール

項目	平成26年							
	~3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
事業者選定準備								
現事業者による運行 (平成26年度協定期間)								
事業者選定								
公告		初旬 ○						
提案書提出期限			中旬 ○					
選考委員会				下旬 ○				
事業者決定					初旬 ○			
運行開始手続き								
問合せ先等変更の周知								
運用調整(事業者等)								

新しい運行事業者での運行開始